

現場説明書

「令和 7 年度（繰越）琵琶湖水鳥・湿地センター長寿命化事業設備改修設計業務」

1. 現場説明会

本業務の現場説明会を実施しない。

2. 「積算参考資料」資料の取扱い

「積算参考資料」は入札参加者が迅速に見積を行うための参考として供している資料であり、建築設計業務等請負契約書第 1 条（総則）で規定する「設計図書」でない。また、業務請負契約上、発注者及び受注者の双方を拘束するものではない。

3. 「自然公園等設計業務特記仕様書 II 業務仕様 3 設計業務の内容及び範囲」に示す業務内容のうち照明設備の LED 化にかかるものについては令和 8 年 11 月末日までに取りまとめることとする。